



▽和傘▽外郎饅頭▽鰻料理▽鶏のからあげ



商品が「伝統もん」「逸品もん」に登録された事業者ら＝中津市役所

中津新ブランド 「伝統もん」創設

【中津】中津市は新たなブランド登録制度「九州・中津伝統もん」を設けた。地元で長年生産してきた産品が対象で、販売促進に向けた支援をする。農林水産品や加工品が対象の「九州・中津逸品もん」との2本柱で、商品の開発や魅力アップを後押しし、産業振興や地域活性化を図っていく。

初回登録は4商品

「伝統もん」は中津市発祥で独自に発展し、市内で生産されている商品のブランド力をも高めるのが狙い。20年以上の販売実績も要件となる。

認証されると、市などが関わるイベントや商談会に優先的に出展できる。広告宣伝、パンフレットやホームページの作成といった販

売促進にかかる経費について、3分の2（上限30万円）の補助を受けられる。後継者育成の研修や指導に関する費用、事業承継に必要な機械などの整備費に対しても、同様の支援がある。

初めての審査では▽和傘（和傘工房朱夏）▽外郎饅頭（栗山堂）▽鰻料理

（鬼太郎）▽鶏のからあげ（鳥信）の4件の登録が決まった。

もう一つのブランド制度「逸品もん」は、市内で生産された1次産品や加工品が対象。広告宣伝費の補助のほか、増産に必要な機械など整備費の3分の2（上限100万円）補助といった支援がある。▽たがねあられ（農事組合法人樋桶の郷）▽マコボンジュレ（おはら果樹園firm）▽天使の甘栗（同）の3件が新規登録され、計48件になった。

8月4日、両ブランドの登録事業者に対する証書の授与式が市役所であった。

事務局の市商業・ブランド推進課の倉本英太郎課長は「認証を受けた事業者がしっかりと収益が出るようサポートし、中津ブランドの魅力が高まるよう取り組む」と話している。

（佐藤栄宏）

既存の「逸品」と2本柱に



〔問①〕記事の中から答えを見つけて（ ）の中に書きましょう。

「九州・中津伝統もん」は、中津市で長年生産されてきた産品を対象とする新たなブランド登録制度である。初回の審査では、和傘、外郎饅頭、鰻料理、（ ）が登録された。認証を受けた事業者に対しては広告宣伝、（ ）やホームページの作成といった販売促進にかかる経費の補助が行われるほか、後継者を育てるための研修や、（ ）に必要な機械などの整備費に対しても支援が実施される。

〔問②〕次の文章のうちから、「伝統もん」と「逸品もん」に関して正しい内容のものを、記事を読んで1つ選んでください。

- ㊦「伝統もん」は市内で生産されている農林水産品や加工品が対象であり、整備費として上限100万円の補助が受けられる。
- ㊧「伝統もん」は中津市発祥で20年以上の販売実績などが要件となり、広告宣伝などの販路拡大や後継者育成の研修費等に対して補助（上限30万円）が受けられる。
- ㊨「逸品もん」は中津市発祥で独自の発展を遂げた商品が対象で、初回審査では和傘や鰻料理など4件が登録された。
- ㊩「伝統もん」と「逸品もん」のどちらの制度も、事業承継に必要な機械などの整備費に対して一律で上限100万円の補助が出る。

答え：

〔問③〕このように地元の魅力ある産物に対して、具体的な支援を制度化することは、地域の産業振興にどのようなメリットを生み出すと思いますか。